

「セカンドキャリア特別支援制度」実施のお知らせ

第一生命グループ（代表取締役社長 CEO：菊田 徹也、以下、当社グループ）は、人財戦略として、ダイバーシティの推進、社員の働き方やキャリアの多様化を支援する人事制度の充実等の取組みを進めています。この度、その一環として、第一生命保険株式会社に在籍またはグループ内外に出向している一定の条件を満たす社員を対象に「セカンドキャリア特別支援制度」を実施することを決定しましたのでお知らせいたします。

1. 実施の目的・背景

当社グループは、2030年の目指す姿である保険サービス業への進化や資本効率の向上に向け、2024年度からスタートした中期経営計画において、国内事業のビジネスモデル変革、海外事業の拡大、非保険領域の新規事業拡大、生産性向上に資するDX推進等に取り組んでいます。本制度では、こうした「変革と挑戦」の更なる加速に向け、人財の多様化とスキル向上を一層推進することを目指しています。

また、人生100年時代における個人の働き方やライフスタイルに関する価値観の多様化を踏まえ、会社として社員の柔軟なキャリア選択を可能とする仕組みを提供する必要性が高まっていると捉えています。

このような認識のもと、社員が新しい知識やスキルを積極的に身に付けグループ内で活躍することを支援すると同時に、一定のキャリアを積んだ社員に対し、習熟した知識やスキルを社外で活かすセカンドキャリアを選択しやすくなる充実したサポートを提供するため、本制度の実施を決定いたしました。

2. 「セカンドキャリア特別支援制度」の概要

(1) 対象者	第一生命保険株式会社と雇用契約を締結している50歳以上かつ勤続15年以上の社員。 第一生命保険株式会社からグループ内外に出向している社員を含む。 (生涯設計デザイナー等、一部社員を除く)
(2) 退職日	2025年3月31日
(3) 募集人数	約1,000名
(4) 募集期間	2025年1月20日から2025年1月31日まで
(5) 優遇措置	・通常の退職金にセカンドキャリア特別支援金を加算して支給（月例基本給の最大48か月分） ・本制度を利用して退職する社員に対して、本人の希望に応じた再就職の支援

3. 業績への影響

本制度の実施に伴い発生する特別支援金および再就職支援にかかる費用については、2025年3月期第4四半期において特別損失として計上する予定です。2025年3月期 通期連結業績予想については、本件による特別損失を織り込んだ上でも、本日公表の2025年3月期 第2四半期決算短信に記載のとおり変更はありません。